

第3部会【産業・環境部門】 会議概要録

開催概要

- 名 称：平成 24 年度第8回 東区自治協議会第 3 部会
- 日 時：平成 24 年 12 月 13 日（木）午前 10 時～12 時
- 場 所：東区プラザ 音楽練習室 2
- 出席者：山中委員、滝澤委員、古泉委員、井関委員、小島委員
浮部委員、栗山委員、田村委員、嶋田委員
（事務局）地域課職員、建設課職員

審議内容

(1) 越後石山駅舎整備(橋上駅舎)に関する要望書について

- 7 月の自治協議会本会議で越後石山駅橋上化整備推進会から「越後石山駅駅舎整備（橋上駅舎）に関する要望書」が提出されたことを受け、対応を検討しました。最初に同整備推進会の代表である嶋田委員から再度要望書についての概要説明をしてもらい、その後意見交換を行いました。

(2) 教育委員会との懇談会について

- 教育委員会との懇談会の持ち方について意見交換しました。

(3) 平成 25 年度自治協議会提案事業について

- 来年度自治協議会提案事業として実施する「自治協議会による区バス社会実験事業」の運行計画（A 案・B 案）について、検討しました。

※ 運行計画案の概要については裏面参照

（委員からの意見）

- ・ 実施するに当たっては区民から十分意見を聞いたうえで実施した方がよく、拙速に 4 月から開催するよりも、きちんと検討したうえで 10 月から運行した方がよい。
 - ・ 区民から意見を聞くにあたっては区バスを普段から利用している人、現在は利用していない人の両方から意見を聞くべきである。
- ◎ 第 3 部会としては、A 案（平成 25 年 10 月から 5 便運行）を運行計画の基本方針とし、今後は区民の意見を反映できるよう、意見の集め方等の方法などを検討することとなりました。

● 次回の開催について

- ・ 日時：平成 25 年 1 月 24 日（木） 午前 10 時～
- ・ 場所：東区プラザ 音楽練習室 2

「自治協議会による区バス社会実験事業」の運行計画案概要

	A案	B案
増便数	5便	3便（冬季4便）
運行期間	平成25年10月～平成26年3月の6カ月 （+平成26年4月～9月）	平成25年4月～平成26年3月の12カ月
実質経費	330万円	330万円
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 便数が多い分、様々な時間帯のニーズを調べることができるため、社会実験として向上する。 ・ 5便/日増により、利便性の向上が実感されやすい ・ 新任の自治協議会委員が事業の計画段階から関ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ A案よりも早期に社会実験を開始できるため、現在寄せられている課題について迅速に対応できる ・ 早くから運行実績がわかるので今後の見通しをたてやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施期間が短いため、平成26年度も継続しないと十分な検証ができない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任の自治協議会委員が4月からいきなり事業の検証に入ることとなる ・ 3便/日と本数が少ないため、区民のニーズを網羅的に把握することが難しい。